

# カシワニネット利用手引き

柏市 健康医療部 地域医療推進課

各種申請書の取得はこちらから

カシワニネット事業者向けページ

カシワニネット  で検索



令和5年4月1日改定

# カシワニネット利用手引き

## ●目次

<a href="#">カシワニネット利用登録の流れ</a>	P3
<a href="#">カシワニネット 各種様式について(1)</a>	P4
<a href="#">カシワニネット 各種様式について(2)</a>	P5
<a href="#">セキュリティ強化に関する取組み</a>	P6
<a href="#">電子証明書取得方法とインストール方法</a>	P7
<a href="#">部屋の開設方法</a>	P8
<a href="#">部屋への参加と部屋の終了</a>	P9
<a href="#">カシワニネット利用手引き 早見表</a>	P10
<a href="#">導入に係る必要な設備及び費用負担</a>	P11
<a href="#">カシワニネット利用に係る規定</a>	P12
<a href="#">カシワニネット利用に関する誓約事項</a>	P13
<a href="#">各種リンクと問い合わせ先</a>	P14

## ●はじめに

今後、急速な高齢化が進んでいく中で、市民に安心してすごしてもらうためには、在宅医療と介護が互いに連携して「患者や家族に寄り添った医療・介護」を提供していくことが求められる。

しかし、在宅において患者の情報を多職種がスムーズに共有することは難しく、連携の大きな障壁となっていた。

このため、柏市では東京大学高齢社会総合研究機構との協力の下、カシワニネットの導入・実践を進めてきた。

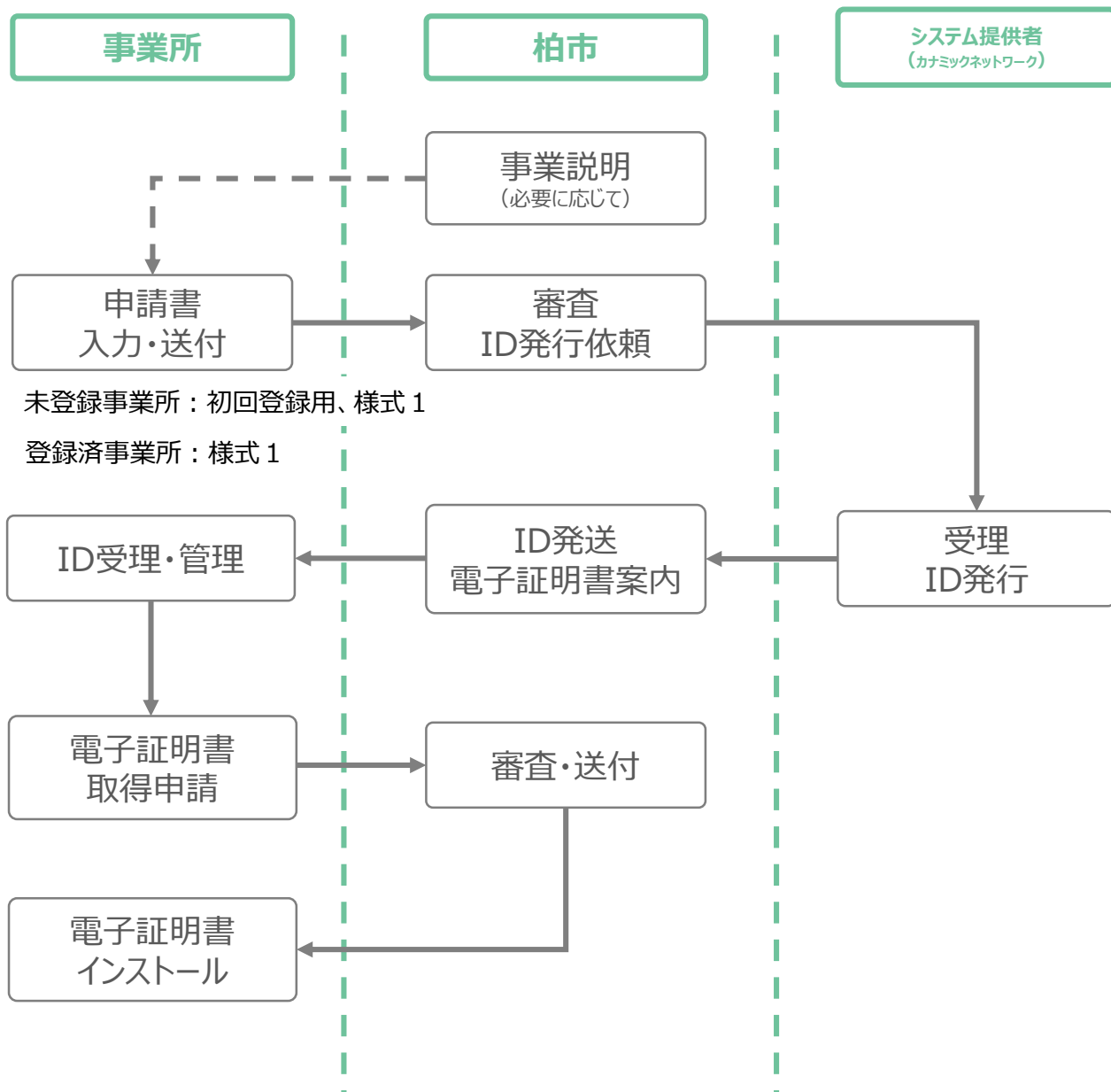
このシステムを通じて、多職種が患者にかかる多くの情報を共有して連携を進めることを期待している。

本手引書は、このカシワニネットを適切に利用できるように必要な事項を定めるものである。

※カシワニネットは(株)カナミックネットワークが提供する「カナミッククラウドサービス」を使用しています。

# カシワニネット利用登録の流れ

## ●利用フロー



## ●申請手順

- ①申請書の送付（eメール）とIDの取得
- ②電子証明書の取得申請とインストール

各種申請様式は、[カシワニネット事業者向けページ](#)に掲載しています。

各種申請には、メールアドレスが必要です。

eメールを利用できない場合は、[地域医療推進課](#)までご連絡ください。

# カシワニネット 各種様式について(1)

各種様式は、[カシワニネット事業者向けページ](#)に掲載しています。

用途	提出書類
事業所情報登録 事業所として初めて 利用する場合のみ	初回登録用 (様式 1 も同時に提出)
ID発行・削除	様式 1
事業所情報変更※	様式 2 又は 変更前後がわかるもの

※事業所名称、カシワニネット担当者、管理者、事業所所在地、電話番号、メールアドレス、登録者氏名の変更があった際に提出

## 書類の提出先

**info-chkry@city.kashiwa.chiba.jp**

eメールを利用できない場合は、郵送または窓口で提出

〒277-0845

住所：柏市豊四季台1-1-118 柏地域医療連携センター

宛先：柏市地域医療推進課 カシワニネット担当宛

# カシワニネット 各種様式について(2)

各種様式は、[カシワニネット事業者向けページ](#)に掲載しています。

## ●初回登録用（カシワニネット利用申請書兼宣誓書）

事業所としてカシワニネットを初めて利用する場合に提出する書類です。利用規約や宣誓事項を確認し、法人内及び事業所内でシステム利用の許可を得たのち、申請してください。

また、初回登録用を提出する際は、様式 1 を併せて提出してください。

## ●様式 1（カシワニネットID登録・削除申請書）

採用・異動・退職等があり、ID登録またはID削除が必要になった際に提出する書類です。

初回登録用を提出する際は、様式1も併せて提出してください。

## ●様式 2（事業者情報変更届出書）

事業所名称、カシワニネット担当者、管理者、事業所所在地、電話番号、メールアドレス、登録者氏名の変更があった際に提出する書類です。

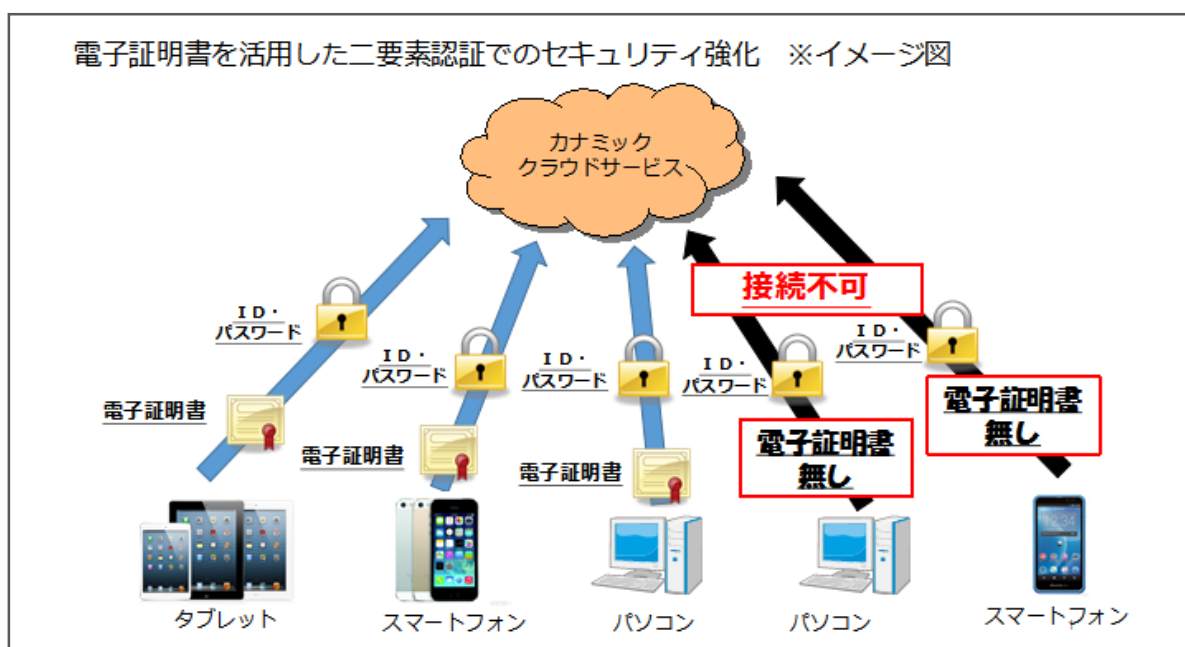
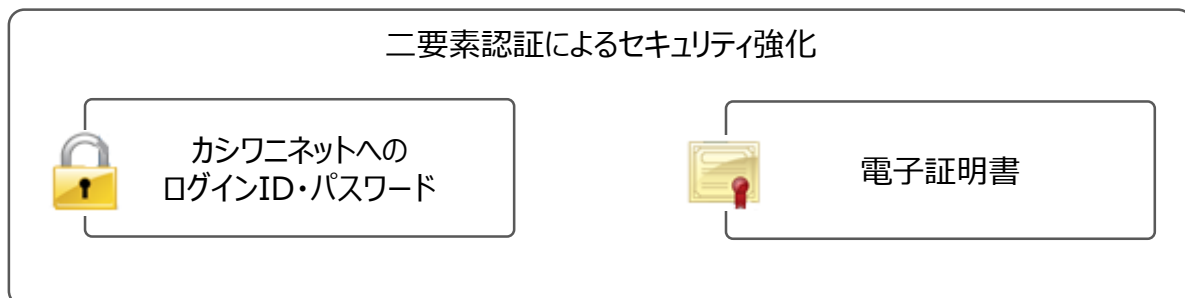
なお、様式 2 の代わりに変更前後がわかる書類でも受付します。

※事業所番号が変更になった際は、再度初回登録用と様式 1 を新しい法人名・事業所名で提出していただく必要があります。詳しくはお問い合わせください。

# セキュリティ強化に関する取組み

## ●二要素認証

カシワニネットは機微な個人情報を扱うため、二要素認証によりセキュリティを強化しています。



## ●招待制

カシワニネットは患者様毎に「部屋」を作成し、その「部屋」は招待された関係者のみ閲覧・入力することができます。

# セキュリティ強化に関する取組み

## ●現況届

毎年4月～5月頃に実施する登録状況を確認する書類です。柏市に登録されている事業所情報と利用者情報を記載して送付します。

利用者毎にカシワネットIDの継続・削除を選び、その他内容に誤りがないか確認した上で、返送をお願いします。

現況届でもカシワネットIDの新規登録・削除が可能です。

## ●個人情報保護研修会

カシワネットを安全に利用していただくため、毎年個人情報保護研修会を開催しています。

具体的に開催が決まりましたら、カシワネット担当者にご案内します。

## ●電子証明書取得申請

電子証明書の取得申請は、電子申請となっています。  
[カシワニネット事業者向けページ](#)から申請できます。

電子申請にはメールアドレスが必要です。  
eメールを利用できない場合は、柏市までお問い合わせください。

## ●電子証明書インストール方法

電子証明書のインストール方法は使用する端末のOS等によって異なります。

OS毎のインストールマニュアル（PDF版・動画版）を[カシワニネット事業者向けページ](#)にご用意しておりますので、ご参考ください。

利用する端末毎にインストールが必要です。

## ●電子証明書の再インストールが必要な場合

- ①パソコン等使用機器の入替えがあったとき
- ②電子証明書の更新があったとき（柏市からご連絡します）

# カシワニネット





# 部屋の開設方法

## ● 部屋とは

カシワネットは患者様毎に「部屋」を作成し、部屋に関係者を招待することで情報共有が可能になります。

## ● 部屋開設に必要なこと

本人、家族の同意

## ● 部屋開設の流れ

### ① 担当者会議等でカシワネット利用を検討



本人、家族からカシワネット利用の内諾を得てください。  
カシワネットを利用していない事業所がある場合、ご連絡ください。

### ② 地域医療推進課に開設の依頼



柏市から依頼者に対して本人の症状等をヒアリングします。  
柏市が本人・家族からカシワネット利用の同意を得ます。

### ③ 部屋開設

柏市から依頼者に対して参加者のヒアリングをします。

## ● こんな時はぜひ利用を

○ 病院から退院する時

→ 変化の多い時期に、情報をリアルタイムに共有できます。

○ 利用者に関わる事業所が多い時

→ 1回の連絡で、複数の事業所に伝わります。

○ その他「良かった！」という声が多かった事例

・ターミナルの患者 ・リハビリを実施している患者

・褥瘡のある患者 ・独居や高齢者世帯で認知症がある

# 部屋への参加と部屋の終了

## ●参加の流れ

担当者の変更やサービスの追加があり部屋に参加したい



地域医療推進課に招待を依頼



部屋名、参加事業所名、参加者名をお伝えください。  
柏市から担当ケアマネや参加者に確認の連絡をします。

## ●部屋の終了

在宅サービスの終了（利用者死亡、入所など）



部屋を終了する旨を部屋の連絡帳に投稿



柏市で投稿確認後、部屋を終了します。（約1か月後）

# カシワニネット利用手引き 早見表

利用申請について	すること	参考
事業所としてはじめてカシワニネットを利用したい	初回登録用紙と様式 1 を提出	<a href="#">P4</a>
採用・異動があったため、IDの追加と削除をしたい	様式 1 を提出	<a href="#">P4</a>
ログイン時のトラブルについて	すること	参考
ログインしようとしたらエラーメッセージが表示された	電子証明書が未インストール 要：取得申請、インストール	<a href="#">P7</a>
電子証明書の取得申請をしたい	カシワニネット事業者向けページから申請	<a href="#">P7</a>
電子証明書をインストールしたはずなのにログインできなくなった	以下の場合、再インストールが必要 ・電子証明書の更新時期 ・パソコンなど機器の入替え	<a href="#">P7</a>
ID・パスワードを紛失したまたはわからなくなった	柏市に連絡	<a href="#">P14</a>
部屋について	すること	参考
部屋の開設をしたい	患者・家族に内諾を得たあと柏市に連絡	<a href="#">P8</a>
部屋の開設をしたいがIDを持っていない事業所がある	柏市に連絡 柏市から事業所に対して事業説明を実施	<a href="#">P8</a>
部屋を開設していたが利用者が亡くなったもしくは施設に入所した	部屋内の連絡帳で部屋終了の投稿	<a href="#">P9</a>

# 導入に係る必要な設備及び費用負担

## ●設備

システムを利用するためのパソコン又はタブレット端末等は、システム利用者が準備をしてください。

システム利用に係る動作環境は以下のとおりです。

### ① OS（オペレーティングシステム）

パソコン・タブレット端末等で下記のOSがご利用になれます。

- ・ Microsoft Windows（推奨）
- ・ Mac OS（基本動作確認済み）
- ・ Linux（無料OSのため機種により不具合あり）
- ・ Android（無料OSのため機種により不具合あり）
- ・ iOS（推奨）

### ② ウェブブラウザについて

パソコン・タブレット端末等で下記のウェブブラウザがご利用頂けます。

- ・ Microsoft Edge
- ・ Safari（基本動作確認済み）
- ・ Chrome（基本動作確認済み）
- ・ Androidブラウザ  
（無料OSのため機種により不具合あり）

## ●費用負担

システムの利用料は管理者である柏市が負担するため、システム利用者の負担はありません。

インターネットの回線使用料及びインターネット環境を維持するための費用は、システム利用者の負担となります。

# カシワニネット利用に係る規定

## ● システム利用者の責務

- ①カシワニネット利用登録手続きを行いシステム利用者ごとにIDを取得する。
- ②事業所ごとにカシワニネット担当者を設置し適切な運営体制を整える。
- ③カシワニネット担当者はシステム利用者（ID取得者）のIDを管理し、登録変更・削除は速やかに手続きをする。
- ④個人データの機密性及び正確性の確保に努める。
- ⑤システムを利用するために使用するネットワーク及び情報機器等について、システム提供者から事前に安全性の検査を受け承認されなければならない。
- ⑥カシワニネットの目的外利用及び部外者に使用させてはならない。
- ⑦カシワニネット利用にあたっては[カナミッククラウドサービス利用規約](#)を遵守すること。

## ● 柏市の責務

- ①システム利用者の氏名及び職種、事業所、人数を把握し適切に管理する。
- ②カシワニネット利用者登録（削除）手続きの窓口業務を所掌する。
- ③カシワニネット利用にあたっては[カナミッククラウドサービス利用規約](#)を遵守すること。

## ● サービス提供者の責務

- ①カシワニネットの安定かつ効果的な利用が継続的に確保できるよう管理する。
- ②ID及びパスワードを発行しカシワニネットの適正な利用環境を確保する。
- ③カシワニネット利用方法やサービス利用に関する各種問い合わせに対応する。
- ④個人データの機密性や正確性の確保に努める。

# カシワニネット利用に関する誓約事項

- ①事故等により障害が発生し問題が生じた場合は、速やかに柏市長に報告するとともに復旧解決方策を講じます。
- ②カシワニネットの利用に際して使用するID及びパスワードは、事業所内のシステム利用者の利用状況を適正に把握し、部外者に利用されることのないよう適切に管理します。
- ③使用する情報機器及びネットワークは、柏市長が指定するセキュリティ要件を満たす環境のもとで利用します。
- ④**法人内及び事業所内でシステム利用の許可を得たうえで利用します。**
- ⑤厚生労働省が定める「[医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン](#)」を遵守します。
- ⑥カシワニネットの利用を終えるときは、速やかに柏市長に報告し、システム利用者登録削除の手続きをします。
- ⑦個人情報等については、あらかじめ承諾を得た関係者と情報を共有し、部外者に個人情報等が漏洩することのないよう適正に管理します。
- ⑧カシワニネットの利用に際して知り得た個人情報等については、利用が終了した後においても継続して部外者に漏洩することのないよう機密性を保持します。
- ⑨個人情報等については、目的外に利用はしません。
- ⑩カシワニネットに登録する情報は正確な内容を入力することに努めます。
- ⑪カシワニネット利用に係る規定を遵守し、これに違反のある場合には、利用申請の却下及び利用停止等となることに承諾します。
- ⑫IDの新規発行・削除、事業所情報の変更等の手続きに関しては、事業所管理者又は事業所が定めるカシワニネット管理者に委任します。

(参考)

2022 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第5.2版 厚生労働省

## 6.9 情報及び情報機器の持ち出しについて (C.最低限のガイドライン P35)

6. 情報機器に対して起動パスワードを設定すること。設定にあたっては推定しやすいパスワード等の利用を避けたり、定期的にパスワードを変更する等の措置を行うこと。

## 6.9 情報及び情報機器の持ち出しについて (D.推奨されるガイドライン P36)

4. ノートパソコン、スマートフォン、タブレット等を持ち出して使用する場合、次に掲げる対策を実施すること。

(1) 紛失、盗難の可能性を十分考慮し、可能な限り端末内に医療情報を置かないこと。

やむを得ず医療情報が端末内に存在する場合や、当該端末を利用すれば容易に医療情報にアクセスできる場合は、一定回数パスワード入力を誤った場合に端末を初期化する等の対策を行うこと。

(2) BYOD(※)を行う場合は、管理者以外による端末のOSの設定の変更を技術的あるいは運用管理上で制御する等、適切な技術的対策や運用による対策を選択・採用し、十分な安全性が確保された上で行うこと。

※BYODとは、個人の所有する、あるいは個人の管理下にある端末を利用すること

# 各種リンクと問い合わせ先

## ●リンク集

○カシワニネット事業者向けページ

<https://www.city.kashiwa.lg.jp/chiikiiryu/hokennenkin/zaitaku/sonota/kashiwaninet.html>



○カナミッククラウドサービス利用規約

<https://portal.kanamic.net/tritrust/rule/rule.html>



○医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/content/000909511.pdf>



○医療情報システムの安全管理に関するガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/000936160.pdf>



## ●問い合わせ先

柏市 健康医療部 地域医療推進課

〒277-0845 柏市豊四季台1-1-118 柏地域医療連携センター

eメール : info-chkry@city.kashiwa.chiba.jp

電話 : 04-7197-1510